



～ともに～ 皆心一つに



残暑お見舞い申し上げます



左から :コーディネーター喜多明人氏
シンポジスト:大貫隆志氏、野村武志氏、原田敬三氏

第13回公開学習会 (6月11日)

「学校重大事故の事後対応と
学校安全のこれから」
—学校事故対応に関する文科省指針をうけて—

学校安全ネット代表の喜多明人氏にコーディネーターをお願いし、シンポジストには、遺族のお立場から大貫隆志氏に、第三者調査委員会の経験を踏まえ獨協大学教授野村武司氏に、そして、20数年にわたり学校事故裁判に取組んできた当会副代表の原田敬三氏をお招きし、3時間に及ぶ報告と意見交換が行われました。

二〇一六年度

第四回 総会報告



会員数 四七名のうち

当日の参加者 一五名

委任状 一七名(メール回答三名)

☆ 会計監査の長岡百合子さんが体調を崩され、急遽、監査報告を会員の杉田令子さんにお願いしました。

☆ 本年度役員について

代表 喜多明人

副代表 原田敬三、細川 潔、堀井雅道

事務局次長 浅見洋子

事務局次長(会計) 木村伸子

坂本珠恵、勝野有美

監査役 長岡百合子

運営委員 入澤 充(東京)、出井博文(長野)、

澤田佳子(長野)、鹿野真美(東京)、

中島宏治(大阪)、中村 淳(京都)

※ 赤い字は、新しい役員の方々です、

役員の承認を受け、滞りなく総会も終了いたしました。

昨年度は運営委員会が七回、事務局会議が三回開かれ、運営委員会や事務局会議の充実が会の運営と発展に繋がることを実感した一年でした。

本年度も、会員、役員の皆様のご協力を得、一層の充実をはかりたいとおもいます。

よろしくお願ひ申し上げます。



シンポジウムには、長野県から出井博文氏の縁をいただき県議会議員の今井愛郎氏、寺沢功希氏がご参加くださいました。

懇親会には、シンポジストの大貫氏、野村氏もご参加くださいました。また会員の日野真理子さんが熊本の本吉村さんと宮崎の緒方さんを誘ってくださいました。16名の参加があり、内山絢子さん(「科捜研の女」のモデルになったとか否とか?)の経験談は目から鱗、豊かな交流の場が持たれました。

新聞うずみ火に 紹介いただきました。

編著 喜多明人・浅見洋子
発行所(株)エイデル研究所
定価 本体1800円+税

※ 学校安全ネット事務局
にお申込みいただきますと
定価1600円にて販売しま
す。5冊からは送料は無料



■ **学校事故防止の一冊**
【東京】ヒーリングカウンセ
ラーで「学校安全全国ネット
ワーク」事務局長の浅見洋子
さんらが編集した『みんなの

学校安全―いのちを大事に
する社会へ』がエイデル研究
所から出版された。
学校安全全国ネットワーク
は2013年6月に設立。学
校災害の当事者だけでなく、
弁護士、医師、カウンセラー
らで構成。学校事故・災害の
被害者家族を支え、再発防
止をどうすれば実現できるの
か、取り組みを進めてきた。
この本は、それらのまとめ
であり、学校安全のための手
引書でもある。わが子を亡く
した保護者やスクールカウ
ンセラー、養護教諭らの「現場
からの声」が報告され、それ
を受けて、専門家らが提言を
行っている。文部科学省の
「学校事故対応に関する指針」
などの基本資料も添えられ、
必読の一冊である。(矢野)

【お知らせ！】

第14回 公開学習会

日時 9月24日(土)
午後5時～7時
場所 早稲田大学戸山キャンパス
33号館 6階(第11会議室)
講師 戸板真澄氏(中学校教諭)
細川 潔氏(弁護士・学校安
全ネット副代表)

「労災事案からみる教諭の労働実態」と題
し、公立教諭の過酷な労働をお話くださ
います。

☆ 第15回公開学習会日程が決まりまし
た。11月11日(金)午後6時半～

日本子ども安全学会第3回大会

日時 2016年9月10日(土)
13時～17時
場所 中央大学駿河台記念会館
610会議室
〒101-8324 千代田区神田駿河台3-
11-5 TEL 03-3292-3111

☆ 平成26年(わ)第81号
各業務上過失致 死傷被告事件

平成24年7月20日、愛媛県西条市内の宿泊施設
にて園児31人がお泊り保育の行事中、賀茂川内で
園児を遊泳させ、園児一人が死亡した事件の刑事判
決が確定しました。それを受けての学習会です。

夏休みのプール開放における安全管理について

最近では、夏休み中に学校がプールを開放し、子ども会やPTA等が借りて夏休み中のプール活動を行うことも多くなっています。素人である保護者が監視に当たるケースも多いようです。しかし、プールの安全管理が十分になされていない場合もあり、子どもの安全が十分に確保されているのか疑問を感じます。実際に、平成24年には熊本市で、平成26年には仙台市で、プール開放中の事故が発生しています。

安全にプール活動が行われるためには、年齢に応じた遊泳場所制限、監視位置の指定、監視者への監視方法や心肺蘇生法の研修などが必要です。事前にプール活動の実施要綱や監視マニュアルを作成し、プール活動の実施者・監視者が共通認識を持つことが重要です。当学校安全ネットは、マニュアル作りに取り組みます。



第三者調査委員会報告書を読む会

第3回公開学習会

～防災と子ども参加 子どもの安全安心のまちづくり～



講師 安倍芳絵先生

第三者調査委員会報告書を読む会(「読む会」)の設立経緯

2012年8月6日、群馬県桐生市の中学校体育館の耐震工事現場において、アルバイト就労していた栃木県足利市内の中学生石井誠君が解体作業中に崩落した壁の下敷きになり、翌日死亡するという痛ましい事件が起きました。事故直後、「非行傾向」にある中学生のアルバイト就労の常態化が新聞で報道されました。生徒が通う中学校と市教委は、「保護者の申し出のもとに行われた職場体験中の事故である」と事実とは異なる報告をしましたが、これに不信を持った市議会の決議(12月19日)により、実態を解明し再発防止に関する提言を行うための第三者調査委員会が、喜多明人を委員長に設置されました。(喜多先生が委員長に就任した背景には、足利市で子ども条例づくりを目指す「あしかが子どものえがおネット」のメンバーとの10年来の交流がありました。)

調査委員会は、生徒就労の実態の解明の為の1年3カ月の調査活動を経て、2014年6月30日に、再発防止の具体的な提言を多く盛り込んだ報告書を提出しました。しかし、内容の説明などの機会を得ぬまま報告書の提出をもって解任され、「学校・教育委員会批判や責任追及ではなく、再発防止のための事実解明である」との趣旨は足利市、教育委員会や学校関係者に届かず、報告書が、つまりは一人の生徒の死が生かされない状況にありました。

再発防止、さらには足利市の教育の改善のためには、まず報告書について多くの市民や学校関係者の理解を深める事が重要との認識から、調査委員会の元メンバーが呼びかけ人となり関心のある市民などが集まって、事故から3年目の2015年8月6日に「第三者調査委員会報告書を読む会」(以下「読む会」)が発足しました。「読む会」では、報告書が全文掲載されたブックレット『検証 足利:中学生の就労死亡事件 第三者調査委員会がめざしたもの』の発行のほか、これまでに2回の公開学習会を行い、報告書の内容や、提言に盛り込まれているスクールソーシャルワーカーについて、参加者と共に理解を深めてきました。



第3回公開学習会

今回の学習会は7月31日(日)に安倍芳絵先生を講師に、防災・災害復興における子ども参加をテーマに開催されました。小中学生6名を含む計25名の参加がありました。東日本大震災3.11の後、被災地の甚大な被害を伝えるニュースの中で、連日のように避難所などで活躍する中高生の姿が報道されましたが、安倍先生が全面的に協力された『震災後に中高生が果たした役割の記録プロジェクト』で中高生や大人から寄せられた205通の投稿とインタビュー調査のお話や、石巻で行われている「子どもまちづくりクラブ」の活動などを具体例に、なぜ、防災や復興に子ども参加が必要なのかを分かりやすく話していただきました。

興味深かったのは、被災地で活躍した中高生たちの動機が、「やれと言われた」「家にいても暇だった」など、積極性の感じられないものも多数あったとのこと。困難の中で自ら自発性を発揮したと勝手に想像していましたが、誰でも、どんなきっかけでも活躍できるのだと感じました。また、阪神大震災以降「心のケア」の重要性が認知され、3.11の後一番多くされている子ども支援が「心のケア」であるものの、「子ども主体」のケアにはなっていない、という状況にも驚きました。本当に必要な支援は何か、キーワードとしてレジリエンス(自己回復力)やPTG(心的外傷後成長・艱難汝を玉にす)が紹介されました。ばねの力の様に、困難が大きければ大きいほど大きくなるレジリエンスを適切に作用させるには、子どものそのままを受容し寄り添う「支持的な他者」の存在が不可欠である、そして大きな困難を乗り越えて、力強く成長する可能性に注目すべきなのですね。子どもを保護の客体としてのみ捉えるのではなく、復興の主体・パートナーととらえて、子どもに寄り添い参加を支えていくことは、レジリエンスの発揮とPTGへつながり、さらに、子どもにやさしい(誰にでもやさしい)まちづくり=復興にも貢献する、一石二鳥の取り組みであることが良くわかりました。この先の日本の人口減少を考えても、今日の地域社会で平日昼間に地域にいる最も体力がある人々は中高生だという事実を考えても、災害が起きてからではなく普段から「子どもへのまなざし」を変え、子ども参加を進めていくことの重要性を改めて感じました。



足利市では、近年、市内の全中学校を対象に、PTAのOB会の主催で子ども参加型の防災ワークショップが行われています。学習会には小学生4人と中学生2人の参加もあり、中学生からは、「助けになりたい」「習ったことを活かしたい」等の感想がありました。頼もしいです。大人も今回の学習会で改めて心に刻んだことを、確実に今後につなげていきたいと感じました。

「読む会」では今後も公開学習会や、「えがおネット」と合同での、報告書の提言を盛り込んだ子ども条例の市民案づくり等に取り組んでいきます。皆様のご支援、ご参加をお待ちしております。

(読む会世話人 中村桃子)



学校安全ネットが薦める この一冊！ Vol.9

内田良 「教育という病
子どもと先生を苦しめる『教育リスク』」



著者 内田良
出版社 光文社
(光文社新書)
価格 780円＋税



「学校安全ネット通信No.8」では、「組み体操 規制要望」「ネット署名 1万人突破」という見出しの東京新聞の記事が掲載されていますが、今回は、この記事で紹介されている内田良准教授（名古屋大学大学院）の書籍をご紹介します。

この本では、巨大化する組み体操、家族幻想を抱いたままの2分の1成人式、運動部活動における指導のあり方、部活動顧問の加重負担、柔道事故に関し、今まで無視されてきた（見ないふりをされてきた）リスクについて具体的問題点が指摘されています。さらに、柔道事故については問題が改善されつつあることが述べられています。

例えば、運動会の組み体操（人間ピラミッドやタワー）が、巨大化・高層化し、しかも低年齢化している状況につき、リスク（演じる子ども達が負傷するだけでなく、事故が起こった場合に教員にもリスクがある）が無視されていることを問題視します。学校現場では、組み体操は「一体感」や「達成感」を得ることができ教育的意義のあるよいものである、だから、最後の本番までなんとかしてでもやり遂げなければならない、と捉えられているというのです。しかし、現実には起こっている事故の実態からすれば、巨大な組み体操を実演することそのものに多大なリスクがあるのであり、どれほど教員が気を付けようとも、安全指導の限界を超えてしまっているのが現実であり（10段の人間ピラミッドの場合、高さはおよそ7メートル、最大付加は200kgということです。これを生身の子ども達が演じるのです）、感動する故に組み体操ありきということではなく、現実を踏まえた議論をすべきと説いています。

その他の問題点についても、数量データが用いられており、内容もわかりやすく、学校安全を考えるにあたって参考になると思います。

文責 弁護士 大八木葉子

☆ 学校安全ネット入会の御案内 ☆

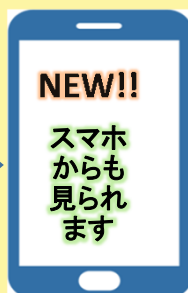
私たちの活動は、皆さんの会費で運営しています。
学校安全に関する相談をはじめ、当会の事業に対する
ご理解・ご賛同をいただきますよう、お願い申し上げます。

年会費 ★会員 3,000円 ☆賛助会員 5,000円

郵便為替でのお手続きは、以下までお願い致します。

振込先 00130-9-346463
加入者名 学校安全全国ネットワーク

★『安全ネット通信』刊行元・お問合せ先
学校安全全国ネットワーク
TEL 03-3511-5070
FAX 03-3511-5784
E-mail uta@yoko-no-heya.jp
HP <http://gakouanzen-network.com>



事務局所在地

〒102-0071
東京都千代田区富士見
2-7-2
ステージビル1706号
南北法律事務所 内